

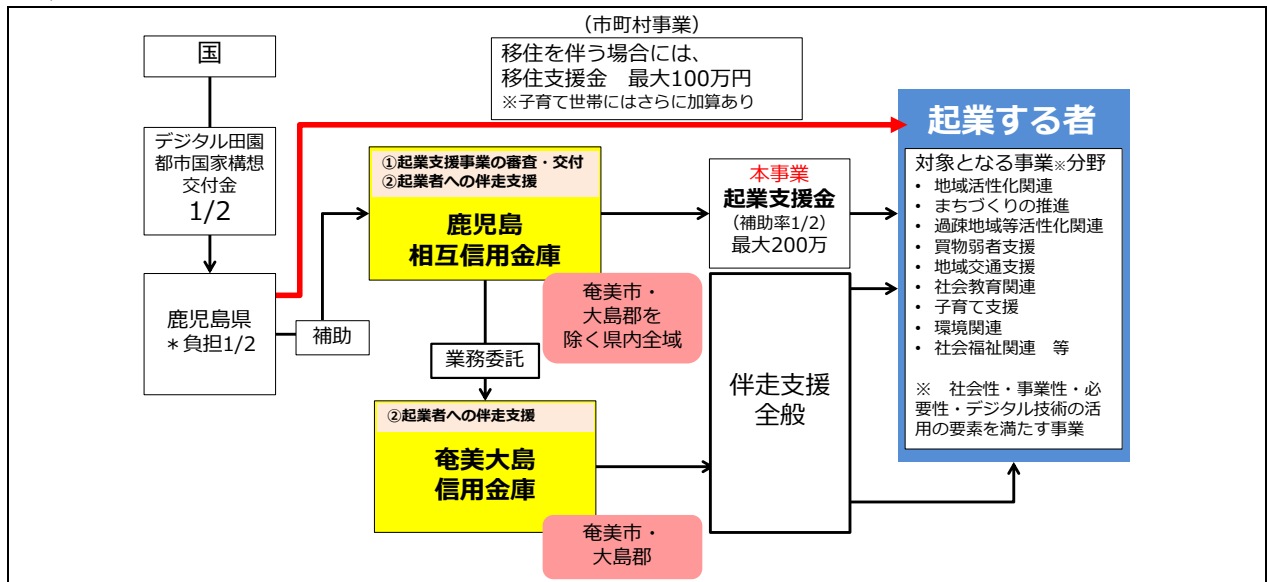
令和5年度「かごしま地域課題解決型起業支援事業」の執行団体への採択決定 並びに同事業「起業支援金」(補助金)の募集開始について

鹿児島相互信用金庫(本店:鹿児島市、理事長:永倉悦雄)は、鹿児島県(知事:塩田康一)の「かごしま地域課題解決型起業支援事業」の執行団体として採択され、奄美大島信用金庫(本店:奄美市、理事長:伊東寛久)と連携して、鹿児島県内でデジタル技術を活用した地域課題の解決を目的として起業する方の支援に取り組むこととなりました。

つきましては、同事業の「起業支援金」(補助金)の募集を開始しますのでお知らせいたします。
当金庫は、本事業の運営を通じて本県の地域活力向上に貢献してまいります。

記

- 「かごしま地域課題解決型起業支援事業(本事業)」について
本事業は、地方創生の実現を図るため、デジタル技術を活用した地域の課題解決を目的として新たに起業する者(以下「起業家」という)に、起業に必要な経費の一部として「起業支援金」という補助金を交付するとともに、事業の立ち上げに関する「伴走支援[※]」等を行うことにより、地域の諸課題の解決を通じた地域活力の向上を図ることを目的としています。
[※] 伴走支援とは、起業家の事業上の課題、悩みのヒアリングを行い、その課題に応じて専門家派遣等のフォローアップ支援を行うものです。
- 当金庫の役割
今般、鹿児島県から同事業の執行団体としての選定を受けました。
これにより、①起業支援事業の審査・交付業務、②起業家への伴走支援等を行います。
- 奄美大島信用金庫との連携
奄美市、大島郡の起業家の方に対する伴走支援については、奄美大島信用金庫と連携して行います。
- スキーム



5. 「起業支援金」(補助金)の募集開始について

対象者	<p>1. 新たに起業する場合: 次の①~⑦をすべて満たされる方</p> <p>① 令和5年4月21日(金)以降、令和6年1月19日(金)までに個人事業の開業届出、又は株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の設立を行い、その代表者となる者であること。</p> <p>② 鹿児島県内に居住していること、又は令和6年1月19日(金)までに鹿児島県内に居住する予定であること。</p> <p>③ 個人事業の開業の届出、又は法人の登記を鹿児島県内で行う者。</p>
-----	--



	<p>④ 訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。 ⑤ 申請者、又は設立される法人の役員が、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力との関係を有する者ではないこと。 ⑥ 同一の事業計画で国（独立行政法人を含む）や他自治体等の補助金、助成金、競争的資金を重複して交付を受ける者でないこと。また、過去に交付を受けた者でないこと。 ⑦ その他、起業支援金を交付することについて、知事が不相当と認める事由を抱える者でないこと。</p> <p>2. 事業承継又は第二創業をする場合：次の①～⑦をすべて満たされる方</p> <p>① 令和5年4月21日（金）以降、令和6年1月19日（金）までに Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野において、デジタル技術を活用して地域課題の解決に資する社会的事業を事業承継又は第二創業により実施する個人事業主若しくは株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の代表者となる者であること。</p> <p>・ その他の要件は、上記「新たに起業する場合」の②～⑦に準じる。</p>
対象事業	<p>1. 新たに起業する場合</p> <p>鹿児島県の地域課題解決に資する以下に掲げる①～⑤の全てに該当する社会的事業（Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野*1含む）であり新たに起業する事業であること ※1 同分野については、未来技術（IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボット等）を活用した新たな社会システムづくり等に関連する事業を想定</p> <p>① 鹿児島県において、地域の課題*2の解決を目的として新たに起業する社会的事業*2であること ※2 「地域社会の課題」や「社会的事業」詳細は交付要領を確認ください</p> <p>② 鹿児島県内で実施する事業であること。</p> <p>③ 令和5年4月21日（金）以降、令和6年1月19日（金）までに新たに起業する事業であること。</p> <p>④ 公序良俗に反する事業でないこと。 ⑤ 宗教的又は政治的意図を有した事業でないこと ⑥ 同一の事業計画で国（独立行政法人を含む）や他自治体等の補助金、助成金、競争的資金を重複して交付を受ける者でないこと。また、過去に交付を受けた者でないこと。 ⑦ 公的な資金の用途として社会通念上不適切であると判断される事業でないこと。</p> <p>2. 事業承継又は第二創業をする場合</p> <p>Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野*1であり、かつ鹿児島県において、デジタル技術を活用した地域の課題*2の解決を目的とした、事業承継又は第二創業により実施する社会的事業*2であること。</p> <p>・ その他の要件は、上記「新たに起業する場合」の①～⑦に準じる。</p>
補助率 ・補助上限	補助率：補助対象経費の1/2 補助上限：200万円
募集期間	令和5年4月21日（金）～令和5年5月31日（水）当日消印有効
補助対象 事業期間	交付決定日から令和6年1月19日（金）まで
採択件数	10件～15件程度（外部委員による厳正な審査を行います）

※詳細につきましては、下記の「募集要領」、「交付要領」でご確認ください。

※補助金申請書類に必要事項を記入のうえ、①当金庫本支店窓口へのご提出または

② 電子メール (sosin.soclub@kasosin.com)

③ 郵送（鹿児島市与次郎1丁目6番30号）
により提出してください。

申請書はこちらからダウンロードをしてください

[①補助金交付申請書（様式第1号等）【WORD：25KB】](#)

[②事業計画書（創業用）【EXCEL：50KB】](#)

[③事業計画書（事業承継・第二創業用）【EXCEL：50KB】](#)

[④交付申請書・事業計画書（記入例）【PDF：297KB】](#)

[チラシ](#)
【PDF:499KB】

[募集要領](#)
【PDF:555KB】

[交付要領](#)
【PDF:231KB】

以上

【本件に関する問い合わせ先】

鹿児島相互信用金庫 地域支援部（担当：岩下・白石）

〒890-0062 鹿児島市与次郎1-6-30 電話：099-202-0132 FAX：099-259-5227

